

主な話題

- p 02 新型コロナウイルス感染症に関する東海村の支援・取り組み
p 04 令和2年度の住民検診についてお知らせします
p 07 講演会「“原発問題”を自分のこととして考えるとは？」

村の税金等を納めるときは…

口座振替がおすすめです!



「忙しくて納付場所に行けない…」 「納付を忘れてしまい督促状が届いてしまった！」 などという経験はありませんか。口座振替の登録をすると、毎年の納税は指定口座から引き落としとなり、自分で納付に行く手間も省け、納め忘れの心配もありません。この機会にぜひ、口座振替をご検討ください。

【問い合わせ】税務課収納管理室(☎282-1711 内線1116)

安心・安全・確実! 口座振替の4つのメリット

1 納付に行く手間が省ける!

納付のためにコンビニや金融機関に現金を持って出向く必要がなくなり、感染症予防にもなります

2 納付書を管理しなくても大丈夫!

いざ納付しようと思ったら、「納付書が見つからない…」という心配もいりません

3 納付日を気にしなくてもOK!

振替日に自動で口座から引かれるため、納め忘れがなくなります

4 簡単な手続きですぐに申し込みできる!

申し込みは、納税義務者以外の方(ご家族など)でも可能です

申し込みは、役場または金融機関で

役場での申し込み

場所▼税務課、住民課、高齢福祉課(役場行政棟1階)

利用可能な金融機関▼▽常陽銀行 ▽筑波銀行 ▽水戸信用金庫 ▽茨城県信用組合 ▽中央労働金庫 ▽ゆうちょ銀行

持ち物▼▽金融機関のキャッシュカード(暗証番号の入力あり) ▽本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)

金融機関での申し込み

場所▼下記の村内の金融機関の窓口 ※申込書は金融機関に備え付けてあります。

利用可能な金融機関▼▽常陽銀行 ▽筑波銀行 ▽水戸信用金庫 ▽茨城県信用組合 ▽中央労働金庫 ▽常陸農業協同組合 ▽ゆうちょ銀行(簡易郵便局を除く)

持ち物▼▽通帳 ▽金融機関の届け出印 ▽納税通知書

【注意点】 ※残高不足等のエラーにより、口座振替ができない場合があります。その際は、別途納付書を送付します。
※納期限を過ぎた税については、口座振替できません。

口座振替のQ&A

Q. いつまでに申し込めばいいの?

A. 役場窓口は各納期限の2週間前まで、金融機関は各納期限の1か月前までです。

Q. どの税金等が対象となるの?

A. 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、村県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が対象です。